

令和 5年 7月25日

報道機関 各位

生涯学習課 市民会館

タイトル 第62回赤穂市民文化祭俳句会の作品を募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事•事業名	第62回赤穂市民文化祭俳句会の開催					
日時	◆ 兼題締切 8月19日(土) 必着◆ 俳句会 10月 5日(木) 席題掲示 午前9時30分頃 出句 午後1時30分					
場所・住所 赤穂市民会館1階大会議室 赤穂市加里屋中洲3丁目55番地						

第62回赤穂市民文化祭 俳句会作品募集

●兼 題 四季を通じて雑詠 出句数 5句以内

●応募資格 市内に在住または在勤・在学の人

●出句締切 8月19日(土)必着

●出 句 料 1,000円(郵送の場合は郵便小為替で)(学生は無料)

●出 句 先 所定の応募用紙に住所・氏名を記入の上、

赤穂俳句愛好会(〒678-0201 塩屋 2770-4 前田 ゆう子 方) または、市民会館(〒678-0233 加甲屋中洲 3-55)まで

●俳 句 会 10月5日(木)13時30分出句 赤穂市民会館 1階 大会議室

●参 加 費 1,000円(学生は無料)

●席 題 俳句会当日9時30分頃に句会場に掲示

●選 者 永井由紀子先生(天為同人)

●その他 募集要項は市民会館又は各地区公民館にあります

その他詳しくは、募集要項をご覧ください。

部課係名: 教育委員会 生涯学習課 赤穂市中央公民館

問い合わせ先 担当者名: 河本

電 話: 43-7450 (内線)

F A X: 43-8440

各 位

第62回赤穂市民文化祭実行委員会主管 赤穂俳句愛好会

第62回 赤穂市民文化祭[俳句の部] 作品募集及び俳句会のご案内

見出しの件、下記の要領にて、俳句作品の募集と俳句会を行います。今年も多くの方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 俳句作品の募集

①兼 題 四季を通じての雑詠

②出 句 数 一人 5句以内(未発表作品に限る)

③出句締切 令和5年8月19日(土) 厳守

④出 句 料 1,000円(現金又は郵便小為替で)(但し、学生は無料です)

⑤出 句 先 赤穂市民会館(〒678-0233 加里屋中洲3-55)

又は、赤穂俳句愛好会事務局(〒678-0201 塩屋 2770-4 前田ゆう子方)

⑥応募資格 赤穂市に在住・在勤の方、及び赤穂市内の句会に所属している方

2. 俳句会

①日 時 令和5年10月5日(木)午後1時30分~

②出 句 数 一人5句(句会が始まるまでに出句してください)

③句 会 場 赤穂市民会館1階 大会議室

④席 題 当日の午前9時30分までに句会場に掲示いたします。 (当季雑詠も可)

⑤参 加 費 1,000円(但し、学生は無料です)

3. 俳句作品の選者及び俳句会の講師

永井由紀子先生(天為同人)

4. 表彰

- ①応募作品の優秀な句
- ②俳句会の優秀な句
 - ①②ともに市長賞、議長賞、教育委員会賞、文化協会賞、奨励賞を贈呈します。 (該当者には後日連絡致します。)
- ※ 赤穂の俳句愛好者の唯一の交流機会です。お誘い合わせいただき、多くの方々のご参加 をお待ちしています。

第62回赤穂市民文化祭俳句の部

募集句応募用紙

電住話所	氏なかな	五	四	=	1	_
	(俳号(所属句会)					
	年 龄					
	才					

雑詠(四季を通じて)

五句以内《

(楷書で、

難読語には

ふりがなをお願

\ \ \

します)

以内 《未発表のものに限

る ※